

大牟田市告示第6号の6

公示送達について

次の者は、住所等不明のため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び大牟田市市税条例（昭和25年条例第33号）第11条の規定により公示する。

令和8年10月14日

大牟田市長 関 好 孝

1 送達すべき書類

令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書

発行年月日 令和8年5月7日

納期限 令和8年6月1日

2 送達を受けるべき者の氏名

(1) 竹上 須江子

(2) 有限会社 スリーエス

3 公示送達による指定納期限

令和8年11月2日

4 送付すべき書類の交付

送付すべき書類は、大牟田市市民部税務課において保管し、その送達を受けるべき者の申出により交付する。